

# 治療を受けながら働き続けるために

## 治療と職業生活の両立支援について

### 治療と職業生活の両立支援とは

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事のために治療機会を逃したり、または、治療のために職業生活の継続を妨げられることのないように、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。

労働者が、がんなどの病気を理由として安易に退職を決めてしまわないように、事業者側にも、日頃から病気に関する理解の促進や、労働者との良好なコミュニケーションが求められています。



### 治療と職業生活の両立支援の必要性

#### POINT 1 治療技術の進歩により、「不治の病」は「長く付き合う病気」に。

1

現在、日本人の2人に1人が、生涯のうち一度はがんになると言われています。がんと診断されてから5年後に生存している割合は過去と比べてアップしており、がんは「長く付き合う病気」になってきたと言えます。

#### POINT 2 今は仕事をしながら治療を続けることが可能な時代。

2

仕事をもちながらがんで通院している人は、現在推計32.5万人。がんは必ずしもすぐに離職しなければならない病気ではなくなりつつあります。今後、高齢になっても働く人の数が増えることに伴い、病気を抱えながら働く労働者の増加も見込まれています。

#### POINT 3 患者にとって仕事は生きがいでもあります。

3

がんなどの病気を抱えながら仕事を続けたい人は、92.5%もいます。その理由は、家庭の生計を維持するためや、治療代のためはもちろん、働くことが自身の生きがいでもあるためなど様々。病気を抱える労働者のためにも、治療を続けながら働ける環境を作ることが必要とされています。

### 治療と職業生活の両立を支援することには大きなメリットがあります

#### 事業者のメリット

- 労働者の「健康確保」の推進
- 継続的な人材の確保
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 「健康経営」の実現
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

#### 労働者のメリット

- 治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入を得ること
- 働くことによる社会への貢献

#### 事業者が考慮するポイント

- 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- 研修・教育等による両立支援への意識啓発
- 相談体制の確立、相談窓口の開設・周知
- 柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度の検討、導入
- 休職期間中の連絡体制の整備
- 上司・同僚等へのサポート
- 職場への理解・協力の依頼

#### 労働者が準備しておくポイント

- (担当医に対して)
- 今後の治療の見通し
- 仕事について伝えたいこと・聞きたいこと
- (事業場に対して)
- 仕事をするにあたってできること、できないこと
- 仕事の内容や働き方についての希望
- 上司や産業医に伝えたいこと
- 同僚の協力や理解を得たいこと

# 治療を受けながら働き続けるための相談窓口のご紹介

## 企業の皆様へ

### 両立支援制度の導入等の相談は

- 鳥取産業保健総合支援センター  
鳥取市扇町1 1 5 番地1 鳥取駅前第一生命ビル6階  
電話：0857-25-3431
- 東部地域産業保健センター  
鳥取市富安1丁目7 5 鳥取県東部医師会館内  
電話：0857-29-2255
- 中部地域産業保健センター  
倉吉市旭田町1 8 鳥取県中部医師会館内  
電話：0858-23-2651
- 西部地域産業保健センター  
米子市久米町1 3 6 鳥取県西部医師会館内  
電話：0859-22-3570

### 治療休業中の労働者の職場復帰にかかる助成金の相談は

- 鳥取労働局 職業安定部 職業対策課  
鳥取市富安2丁目8 9 - 9  
電話：0857-29-1708



## 治療中の患者の皆様へ

### 両立支援制度・職場復帰に関する相談は

- 山陰労災病院 両立支援相談窓口  
電話：0859-33-8181 (内線6785)
- がん労働相談ワンストップサポート  
鳥取県立中央病院 がん相談支援センター  
電話：0857-21-8501
- 鳥取市立病院 がん相談支援センター  
電話：0857-37-1570
- 労働相談所「みなくる鳥取」  
鳥取市天神町3 0 - 5  
電話：0120-451-783 又は 0857-25-3000
- 鳥取県立厚生病院 がん相談支援センター  
電話：0858-22-8181
- 労働相談所「みなくる倉吉」  
倉吉市東昭和町2 8 6 - 2  
電話：0120-662-390 又は 0858-23-6131
- 鳥取大学医学部附属病院 がん相談支援センター  
電話：0859-38-6294
- 米子医療センター がん相談支援センター  
電話：0859-37-3930
- 労働相談所「みなくる米子」  
米子市東町1 8 9 - 2  
電話：0120-662-396 又は 0859-31-8785

### 就職に関する相談は

- ハローワーク鳥取  
鳥取市富安2丁目8 9  
電話：0857-23-2021
- ハローワーク米子  
米子市末広町3 1 1 イオン米子駅前店4階  
電話：0859-33-3911  
※ハローワーク米子では、鳥取大学医学部附属病院がん相談支援センター内に出張相談窓口も開設しています。
- ハローワーク倉吉  
倉吉市駄経寺町2 - 1 5 倉吉地方合同庁舎  
電話：0858-23-8609
- ウィッグ・補整下着購入費用補助の相談は
- 東部福祉保健事務所  
鳥取市江津7 3 0  
電話：0857-22-5695
- 中部総合事務所福祉保健局  
倉吉市東巖城町2  
電話：0858-23-3146
- 西部総合事務所福祉保健局  
米子市東福原1丁目1 - 4 5  
電話：0859-31-9319



### 労働関係にかかるトラブルの相談は

- 鳥取労働局 総合労働相談コーナー  
鳥取市富安2丁目8 9 - 9  
電話：0857-22-7000

## 主治医・産業医の皆様へ

### 両立支援制度に関する相談は

- 鳥取産業保健総合支援センター (連絡先は、上記「企業の皆様へ」をご覧ください)

### 鳥取県地域両立支援推進チーム

- ・鳥取県福祉保健部健康医療局
- ・鳥取県労働基準協会
- ・鳥取県立中央病院
- ・日本医療社会福祉協会
- ・鳥取労働局(健康安全課、職業安定課、雇用環境・均等室)
- ・鳥取県医師会
- ・鳥取県社会保険労務士会
- ・日本産業カウンセラー協会
- ・鳥取産業保健総合支援センター
- ・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
- ・山陰労災病院総合支援センター
- ・日本キャリア開発協会



治療と仕事の両立支援イメージキャラクター「ちりょうさ」